

# 地域リハビリテーション 活動支援事業を開始します

介護予防の取組を強化するために、令和7年度より地域リハビリテーション活動支援事業を開始します。

本事業は、リハビリテーション専門職(理学療法士)を自宅や地域に派遣し、ADLやIADLの評価、住宅改修や福祉用具利用の検討、在宅生活の中での継続可能な運動の提案等、日常生活における助言を行うものです。

## ★対象者

- ①65歳以上の市民
- ②介護予防等に係る自主的な活動を行うおおむね65歳以上の者で構成される市内の団体で、次のア及びイのいずれにも該当する団体
  - ア 介護予防に係る活動を月に1回以上行い、1回当たりの参加人数がおおむね10人以上の団体であること
  - イ 営利活動、宗教活動又は政治活動を目的としない団体であること

※派遣を受けようとする専門職と同職種 of 職員による支援を受けている場合は、原則派遣を受けることはできません。

## ★申請の流れ

- ①相談日時の予約(原則第二水曜日の午後実施)
- ②個別相談票の提出(相談日の3日前まで)
- ③相談(対象者宅等)

※①・②は地域包括支援センター、ケアマネジャーを通して支援センターへ連絡・提出

## ★派遣内容について(参考例) ※1回1時間程度

- ADL・IADLの評価
- 住宅改修・福祉用具利用の検討
- 地域ケア会議やサービス担当者会議における助言 など



お問い合わせ・申請先

富谷市保健福祉総合支援センター  
富谷市富谷桜田1-1  
TEL:022-348-1138